

平成30年1月11日

山口市長 渡辺純忠様

山口市環境審議会
会長 中西 弘



山口市環境基本計画の策定について（答申）

平成28年10月7日付けで市長から諮問を受けた山口市環境基本計画の策定について、山口市環境基本条例第33条第2項第1号に基づき、本審議会では慎重に審議した結果、審議結果を十分に反映したものであり、山口市環境基本計画として適切であると認められるので答申します。

なお、計画の推進に当たっては、下記の点に配慮されるよう要望します。

記

- 1 これからの人口減少社会、高齢社会にあつては、農林水産、都市整備、交通政策等の様々なまちづくりの施策の中で、環境と社会の融合を導き出すような取組が求められている。環境を行政として取り扱う分野もより多岐にわたってきていることから、計画の実行に際しては、環境部のみならず関係する部局が有機的に連携し、相乗効果を生み出すことにより、山口市の環境に関するあらゆる取組を着実に推進していただきたい。
- 2 少子高齢化が本格化する中、持続可能な社会を目指さなければならないという難しい時代において、たくましく生きる力を育むESD (Education for Sustainable Development = 持続的な開発のための教育) を意識した広い意味での環境学習を積極的に推進していただきたい。